

広域機動捜査班運用要綱の制定について

(平成元年3月14日島捜一第223号ほか県警察本部長例規通達)

(概要)

この例規通達は、広域重要事件の早期検挙を図るとともに、その拡大又は再発を未然に防止するため、広域機動捜査班の運用に関し必要な事項を定めたものです。